

(2) 短期的観点に基づく学校経営

令和5年度学校経営	
<b>学校経営方針</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒全員の卒業後の就労をめざし、保護者や関係機関、地域と連携した教育実践を通して、生徒一人一人に応じた進路指導の充実を図る。</li> <li>2 生徒一人一人の人権や障害の状態や特性に基づくきめ細やかな指導、体験活動の充実を図るとともに、卒業後に生きて働く知識・技能の習得につながる主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図る。</li> <li>3 生徒の心身の健康に関する意識を向上させるとともに、衛生環境や施設設備等の整備に努める。</li> <li>4 鹿児島東高校及び専門高校等との連携を深め、生徒の安全衛生管理や人権に十分配慮しながら、生徒の主体性を促す交流及び共同学習を展開しインクルーシブ教育の充実に努める。</li> <li>5 社会に開かれた学校経営をめざし、保護者や関係機関、地域と連携した取組を行う。</li> </ol>	
<b>本年度重点事項</b>	
<b>学習指導の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の実態と社会のニーズを考慮した年間指導計画の作成・見直し、観点別目標の設定や評価を行い、育成すべき資質・能力の向上を図る。</li> <li>○ 授業ミーティング等を活用して毎時間の授業における個々の目標を明確にするとともに、内容や手立てなどを複数の授業担当者間で検討・共有し、生徒に学ぶ喜びや分かる楽しさを味わわせる。</li> <li>○ デュアルシステムや作業学習ごとの校外学習などを通して、様々な職業等を知り、自分の適性に応じた進路選択ができるようにする。</li> </ul>
<b>生徒指導の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校生活や社会生活の基盤となる基本的な生活習慣を確立するとともに、規範意識の高揚を図る。</li> <li>○ 生徒一人一人の不安や悩みに目を向け、生徒の内面に対する共感的理解をもって教師と生徒との信頼関係を築く。</li> <li>○ 自他の個性を尊重し、お互いの身になって考え、相手のよさを見付けようと努める生徒同士の関係づくりを進める。</li> <li>○ 改定された「生徒指導提要」を踏まえ、職員間、家庭、関係機関等との連携を強化し、多様性のあるチームによる組織的・計画的な生徒指導を推進する。</li> <li>○ 生徒の考えや主体的活動が促される体験活動や交流及び共同学習を推進し、更なる向上心や積極的態度を育てる。</li> </ul>
<b>キャリア教育の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作業学習や各教科における指導において、勤労観・職業観を育成する視点や卒業後の就労につながる指導内容や指導方法を、1年次から3年次に段階的に設定する。</li> <li>○ チャレンジノートを活用し、現場実習前後の目標設定や反省を的確に行い、生徒自らが就労に関する課題解決を図ろうとする意欲や態度を育成する。</li> <li>○ 事業所等の見学や企業面接、進路ガイダンス、進路先からの情報提供等を通して自己の職業適性や将来設計について考える機会をつくり、生徒一人一人の卒業後の進路を選択、決定する力を育てる。</li> <li>○ 保護者への進路に関する情報提供を計画的に行う。</li> <li>○ 卒業生の職場定着のためのアフターケアと同窓会活動の充実を図る。</li> </ul>
<b>心と体の教育の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な感染症対策を徹底し、安心安全な学習環境の確保に努める。</li> <li>○ 年間指導計画の作成・見直しを通して、各教科等の指導における道徳の指導内容の明確化を図る。</li> <li>○ 他の学校や関係機関と連携して、学年に応じた組織的・計画的な「生と性健康教育」を推進し、性的問題行動の未然防止に努めるとともに、生命と自他を尊重する調和のとれた人間性を養う。</li> <li>○ 交通安全、防災に関する指導や情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止など、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付ける。</li> <li>○ 運動と自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方とを関連付けることができる指導の充実を図る。</li> </ul>
<b>自立活動の指導の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の実態をトータルで（多面的・総合的に）把握し、選定した項目を関連付けて指導内容や指導方法を設定する。</li> <li>○ 生徒に共通する課題について学級ごとに集団で指導を行ったり、必要な生徒に個別指導の時間を設定したりすることで、個々の課題解決を図る自立活動に関する研究実践に取り組む。</li> </ul>
<b>センター的機能の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の可能性を高め、地域社会の期待に応える作業学習の在り方を探るとともに、他の特別支援学校と情報交換を深め指導法の向上に努めながら、企業への知的障害者雇用の更なる理解・啓発を図る。</li> <li>○ 高等学校の特別支援教育推進のため巡回相談の充実や研修会の実施に努める。</li> <li>○ 学校HP、ブログを積極的に更新し、地域への最新の情報提供に努める。</li> </ul>
<b>職員の資質の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒理解や授業力の向上を目指した研修の充実やICT機器活用の促進を図る。</li> <li>○ 不祥事根絶強化月間の取組など、内容や方法を工夫した服務規律の厳正確保に関する研修を行い、意識の醸成を図る。</li> <li>○ 「働き方改革」の意識をもち、効率的・効果的に業務を進めるための工夫・改善を図る。（定時退校日の意識化）</li> <li>○ 職員自身があいさつや服装等に配慮し、相互に協力する職場にする。</li> </ul>